

平成27年10月8日  
九州地方整備局  
大隅河川国道事務所

## 記者発表資料

### 民間団体による河川環境の保全等の活動促進として

### 肝属川水系の河川協力団体の募集を致します！

河川空間を主な活動の場として、自発的に河川敷の清掃などの河川環境の保全活動に取り組む民間団体等が増えてきています。

「河川協力団体制度」とは、このような自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体等を河川協力団体に指定することにより、河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけ、自発的な活動を促進し、河川管理者である国土交通省と河川協力団体の方々と協働で、地域に親しまれ、愛される「魅力あるいい川」をつくるためのものです。

平成25年度から「河川協力団体」の指定を行っており、平成27年3月末時点で九州全体では31団体、肝属川水系では2団体が指定を受けています。

平成27年度も引き続き、下記募集期間で「河川協力団体」の募集を行います。なお、募集要項等については下記の期間内において、大隅河川国道事務所にて配布及び、事務所ホームページ (<http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/>) にて掲載致します。

#### 記

○ 募集期間：平成27年10月15日（木）～平成27年11月30日（月）

#### <問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

電話：0994-65-2993（直通）

FAX：0994-65-9630（直通）

調査第一課長 牧之内 洋一

専門調査員 柳 一郎